

学校法人イエス団甲子園二葉幼稚園

重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	イエス団
事業者の所在地	神戸市中央区吾妻通 5-2-20
事業者の連絡先	078-221-9565
代表者氏名	理事長 神崎 清一

(2) 施設の概要

種別	幼稚園
名称	学校法人イエス団 甲子園二葉幼稚園
所在地	西宮市甲子園三保町 6-10
連絡先	(電話番号) 0798-41-0278 (FAX番号) 0798-45-0058
施設長氏名	美濃部 信
開設年月日	1923年12月2日
利用定員	120名
当園の基本理念・方針	<p>キリストの精神に基づき、わたしたち一人一人は神さまから愛されたかけがえのない存在であるということを伝え、自分を信じ、人を愛する心を育みます。</p> <p>自律を教育の目標とし、人との関わりの中で、また様々な遊びを通して、子どもたちが自ら考え、決めることができるよう、環境を整え、保育の充実に努めます。</p>

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1,364 m ²
	園庭	655 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造り陸屋根 3階（1.2階部分） 及び新館 2階建て
	延べ	1,040 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	7室	異年齢保育クラス 6室 (ほし・つき・うみ・もり・そら・にじ) 子育てひろば(ふたばっこ) 新館1階
ホール	1室	新館2階
厨房	1室	1階
調乳室	1室	新館1階
事務室	1室	1階
談話室	1室	1階
相談室	1室	新館2階

(5) 職員体制 (2024年4月1日 現在)

職種	人数	備考
園長	1名	
副園長	0名	
主任	2名	
教諭	22名	パート職員も含む
事務職員	1名	
園医(内科)	1名	
園医(歯科)	1名	
学校薬剤師	1名	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	月・火・木・金曜日 午前8時45分～午後2時00分(5時間15分) 水曜日 午前8時45分～午前11時45分(3時間)
預かり保育	保育時間	朝：午前7時30分～午前8時45分 夕：午後2時00分～午後6時30分

休園日	土曜日・日曜日・祝日
	夏季（7月20日～9月4日） 暦に応じて一部変動する場合あり
	冬季（12月20日～1月8日） 暦に応じて一部変動する場合あり
	春季（3月20日～4月8日） 暦に応じて一部変動する場合あり
その他休園日	園内研修（4月平日初日の1日）
	運動会代休（10月16日） 年度により変動する場合あり
	フェスティバル代休（11月4日） 年度により変動する場合あり
	創立記念日（12月2日）
	クリスマス（12月24日、25日）
	天候や地震等の天災または、感染症蔓延防止等の事由により

（7）利用料等

上乗せ徴収	入園受入準備費	3・4歳児入園時	70,000円
		5歳児入園時	50,000円
	施設設備費	毎年4月納入	15,000円
実費徴収	保育料（利用者負担）	1月当たり	0円
	保護者会費	1月当たり	800円
	給食費（給食、誕生会等）	1月当たり	2,300円
その他	預かり保育料	一時預かり（保育後）30分	100円
		月極め	別表による

※遠足代、用品代は実費徴収させていただくことがあります。

※一度納められた入園受入準備費は原則お返しできませんのでご了承ください。

※利用料の金額については、変更になる場合があります。

※年長では、卒園アルバム代として積立金があります。

（8）支払方法

入園前に利用料等の引き落とし口座を登録し、毎月15日に指定の銀行口座より引き落とします。

(9) 提供する教育・保育の内容

- ・ キリストの精神に基づいた「一人ひとりを大切にする保育」を掲げ、「違いを認め合える社会をつくりだす」ことを大切にするために、年齢を超えた「違い」の中で育ち合う異年齢保育を行います。
- ・ ピアジェの構成論に基づく「子ども中心の保育」を行います。「子ども中心」とは子どもが頭の中で考えていることに沿って援助するということであり、保育者はあくまでも援助者であって、「何とかしよう」と考えるのは子どもです。大人の考えを押し付けることはいたしません。子ども自らが遊びの中で見つけて、試して、考えたり、感じたりすることを大切にしています。そのため自由保育形態をとっています。
- ・ モットーは「子どもも大人もいきいき笑顔の幼稚園」
- ・ 原則週1回、金曜日に幼児活動研究会の講師による体育指導を行います。
- ・ 原則週2回、月曜日は米飯、金曜日はパンの外注給食を提供します。アレルギー対応については、米飯給食で行います。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	進級式、入園式、親子遠足
5月	年長児園外保育、避難訓練
6月	花の日礼拝、年長児園外保育、交通安全教室（うさちゃんクラブ）
7月	プール遊び、年長児キャンプ、夏期保育
8月	夏休みホームクラス
9月	園児募集、運動会予行練習、避難訓練
10月	運動会、園外保育、交通歩行訓練（うさちゃんクラブ）
11月	二葉フェスティバル、収穫感謝礼拝
12月	クリスマス礼拝
1月	震災を覚えての礼拝、避難訓練
2月	交通安全教室（うさちゃんクラブ）、思い出の会（保護者招待日）
3月	卒園遠足、卒業園児祝福式、卒園式

※年度により、実施月や内容は変更となることがあります。

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

<p>利用者の内定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当園の方針の理解 ・ 当園の専願者を優先 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園希望者が募集予定人員を超える場合、下記の順位で優先します。 (1) 在園児の弟妹、キリスト教会に属しておられるご家庭の子 (2) 卒園生の弟妹 (3) 卒園生の子 (4) 上記以外の幼児 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園と保護者との信頼関係構築に支障をきたす場合、または支障をきたすと予測される場合、内定を取り消す場合があります。
<p>利用決定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用契約書の締結による ・ 理念や基本方針等に基づく選考により決定
<p>退園理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用料の支払いが2ヶ月以上遅延し、施設からの相当期間を定めた催告にもかかわらずこれが支払われない場合 ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
<p>利用に当たっての留意事項</p>	<p>■園への連絡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 午前9時までの登園をお願いします。欠席、または登園が遅れる場合は、8時30分までに登降園システムのアプリでご連絡ください。 ・ 預かり保育を利用する場合、または通常と異なるお迎え時間の場合、保護者以外の方がお迎えの時は必ず前もってご連絡ください。 <p>■体調の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登園前には必ずお子様の健康状態や体温等の確認をお願いします。 ・ 37.5℃以上の発熱、嘔吐、下痢等の体調不良が見られた場合には、すみやかにお迎えに来ていただき受診をお願いします。

	<ul style="list-style-type: none"> 園での投薬については、原則お断りしております。ただし、持病等の理由で、医師の指示によりどうしても園での投薬が必要な場合は、園まで個別にご相談ください。 <p>■給食</p> <ul style="list-style-type: none"> 食材の中に、食物アレルギーで食べられないものがありましたら、入園前にご連絡ください。医師の指示のもと、ご相談の上、除去食の対応をいたします。ただし、品目、程度によっては代替食の持参をお願いする場合があります。
--	---

(12) 園医

(内科)

医療機関の名称	半田医院
医院長名	院長 半田 伸夫
所在地	西宮市甲子園三番町 10-43
電話番号	0798-41-1716

(歯科)

医療機関の名称	庄歯科
医院長名	院長 庄 昌彦
所在地	西宮市甲子園浦風町 18-3
電話番号	0798-47-3693

(13) 緊急時における対応方法

<p>教育・保育の提供中、子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。</p> <p>また事故の状況や事故に際して行った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。また速やかに西宮市に連絡を行います。</p>
--

【管轄する消防署】

消防署名	西宮市消防局西宮消防署
所在地	西宮市津門大塚町 1-38
電話番号	0798-23-0119

【管轄する警察署】

警察署名	甲子園警察署
所在地	西宮市甲子園七番町 11-14

電話番号	0798-41-0110
------	--------------

(14) 非常災害対策

防火管理者	美濃部 信
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練、保護者への引き渡し訓練を定期的 に実施します。
防災設備	消火器、火災報知器、火災通報専用電話機、防災監視盤を備えてい ます。
避難場所	当園の園庭、3階礼拝堂
緊急時の連絡手段	保護者メール連絡システム、ホームページなどで情報提供を行う。 災害用伝言ダイヤル（171）を必要に応じて利用する。

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	黒川 陽子・藤森 恵	主幹教諭（主任）
相談・苦情解決責任者	美濃部 信	園長

【相談・要望・苦情等への対応方法】

相談・要望・苦情等の内容を受付けた場合には、相談・要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。
--

(16) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	園児の身体や財物の損壊が発生した場合の賠償責任保険に加入し ています。
保険金額	身体障害/1名につき1億円まで/1事故につき4億円まで 財物損傷/1事故につき1,000万円まで

(17) 個人情報の取り扱い

本園では、教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。また、個人情報を本来の目的以外には使用いたしません。
--

(18) その他保護者に説明すべき事項

※満3歳になった翌月からの入園が可能です。但し、3歳児の定員枠範囲内によります。

別表

預かり保育（ホームクラス）月極利用料（2024年2月21日現在）

早朝

	3日型利用料	4日型利用料	5日型利用料
7:30	1,800	2,400	3,000
7:45	1,500	2,000	2,500
8:00	1,200	1,600	2,000
8:15	900	1,200	1,500
8:30	600	800	1,000

保育終了後

	3日型利用料	4日型利用料	5日型利用料
15:00	1,800	2,400	3,000
15:30	2,800	3,400	4,000
16:00	3,800	4,400	5,000
16:30	4,800	5,400	6,000
17:00	5,800	6,400	7,000
17:30	6,800	7,400	8,000
18:00	7,800	8,400	9,000
18:30	8,800	9,400	10,000

※18:30 を過ぎるとシステム上 15 分 500 円の加算が発生します。

※利用料金については、変更になる場合があります。

※変更がある場合は、前もってお知らせいたします。